次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社ウイッシュボン　行動計画

男女問わずワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する

１．計画期間

令和８年４月１日～令和 13 年３月 31 日（5 年）

２．目標と取組内容

目標１：フルタイム労働者の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数について、令和８年度を基準として、計画期間終了時（令和 13 年３月 31 日）までに5%削減する。

令和８年４月～　毎月の所定外労働及び法定休日労働時間の集計を行い、把握する
令和９年４月～　年間実績を検証し、翌年度の改善策を検討する

目標２：男性の育児休暇取得率を 80%にする

令和８年４月～　育児・介護休業制度の周知する
令和８年４月～　育児休業取得対象者が発生した場合、個人面談を実施し、
取得意向の確認を行う
令和８年４月～　育児休業制度利用者の復帰後にインタビューを実施・周知することで
利用促進を図る